

◎平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算

結果：可決(賛成多数)

〔内容〕本年度の予算総額を前年度比7.3%減の7億2049万6千円とするものです。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

条 例 関 係

◎茂原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇分を抑制し、65歳以上の被保険者の負担の軽減を図るため、国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てる基金を設置するものです。

◎茂原市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕地方自治法の改正に伴い、所要の改正をするものです。

◎茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕人事院勧告に基づく国家公務員の勤務時間等の改正に準じ、所要の改正をするものです。

◎茂原市職員の育児休業等に

関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものです。

◎茂原市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕独立行政法人国際協力機構法の改正に伴い、所要の改正をするものです。

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕財政健全化の一環として、議員報酬額等を削減するため、所要の改正をするものです。

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕財政健全化の一環として、非常勤特別職の職員の報酬額を引き下げるため、所要の改正をするものです。

◎特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕財政健全化の一環として、特別職の職員の給料額等

を削減するため、所要の改正をするものです。

◎茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕財政健全化の一環として、教育長の給料額を削減するため、所要の改正をするものです。

◎茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕財政健全化の一環として、一般職職員の給与を削減するとともに、勤務時間が改定されることに伴い、所要の改正をするものです。

◎茂原市学校等の施設の建設、改修基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕茂原市宅地開発指導要綱の改正に伴い、所要の改正をするものです。

◎茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕住民基本台帳カードのより一層の普及を図るため、本年4月から2年間、交付手数料を無料にするものです。

◎茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕地域の集会所として更なる有効利用を図るため、地元自治会からの要望により、用途廃止するものです。

◎茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

結果：可決(賛成多数)

〔内容〕介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正並びに介護給付費の増加に伴う財源確保のため、平成21年度から平成23年度までの介護保険料の改正をするものです。

◎茂原市ひめはるの里の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕ひめはるの里の施設を長期貸付により有効利用を図るため、条例を廃止するものです。

そ の 他

◎指定管理者の指定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、茂原市青年館6館の管理に關し、地元自治会等を3年間指定管理者に指定するものです。

◎茂原市道路線の認定について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕新たに21路線を市道として認定するものです。

◎茂原市道路線の廃止について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕路線の認定替えに伴い、廃止するものです。

◎千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

結果：可決(全会一致)

〔内容〕千葉県市町村総合事務組合を組織する団体の解散及び統合に伴い、規約の改正等について、関係地方公共団体との協議にあたり、議会の議決を求めるものです。

平成21年第1回定例会日程
〔会期〕2月25日～3月18日
(22日間)

月日	会議内容
2月25日(水)	・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程説明 ・休会の件
3月4日(水)	・一般質問
3月5日(木)	・一般質問
3月6日(金)	・議案質疑後委員会付託 ・休会の件
3月18日(水)	・議案等の総括審議

次回の定例会は
6月に開催されます